

ご利用について

✂ 対象

原則として高崎市に在住されている…

- ・障害のある人（おとな・子ども）
- ・障害のある人の家族や関係者 など

✂ 相談方法

- ・電話相談（随時）
- ・来所相談（予約または随時）
- ・訪問相談（ご希望により予約）



✂ 対応事例

- ・相談に応じた情報提供や助言（基本相談）
- ・具体的なサービス利用の準備（計画相談）
- ・他機関/専門機関等への紹介・つなぎ



高崎市には複数の相談支援事業所がありますので、お選びいただくことができます。

✂ 利用料金

無料

※ただし、遠方への訪問を希望された場合などは交通費として実費負担が発生する場合があります。

事業所案内

〒370-3531 高崎市足門町146-1
(群馬整肢療護園内 3階)

Tel/Fax 027-373-2115

E-mail adnet-soudan@gunmaseishi.com

【受付時間】 9:00~17:00

【休業日】 土・日曜日及び祝日

アクセス

- ・関越自動車道 前橋インターより車で15分程度
- ・スマートフォンやナビで「群馬整肢療護園」にて検索できます
- ・ぐるりんバスをはじめ、各社路線バスでもお越しいただけます



高崎市指定相談支援事業所

相談支援センター
アドネット



社会福祉法人 二之沢愛育会
群馬整肢療護園



アドネットはどんなところ？

アドネットでは障害のある方やそのご家族が生活をおくる中で、「困った」「わからない」「協力して欲しい」といった際に、身近に相談ができるところです。ご相談内容や障害の種別などは問いません。

まずはお話をお聞かせください！
お問い合わせもお気軽に！



スタッフ

相談員【相談支援専門員】 2名
(男性 1名 女性 1名 を配置しています。)

※相談内容や状況によっては対応する相談員が変わります。
※担当相談員を指名することはできませんのでご了承ください。



相談員は、国が定めている実務経験年数と専門資格等を有しています。

アドネットでは以下の専門研修を修了した相談員の配置をしています。



・主任相談支援専門員



守秘義務

ご相談された内容については、どの相談員が対応した場合であっても秘密は厳守いたします。

基本相談 / 計画相談

基本相談（契約なし）

- ・話を聞いてほしい
- ・一緒に考えてほしい
- ・情報を教えてほしい



計画相談（契約あり）

- 障害福祉サービスを利用するために必要な一連の手続きを含む相談

現在の障害福祉の制度では、障害福祉サービスの利用を希望する場合、「サービス等利用計画」を作成することが必要です。

計画相談によるサービス等利用計画の作成に関しては相談支援事業所との契約により依頼することができます。

どんな相談ができるの？（例）

基本

- ・子どもの成長や発達が心配
- ・金銭管理が出来なくて困っている
- ・無理なく働いて収入も得たい！
- ・安全に外出を楽しみたい



計画

- ・グループホームで暮らしたい
- ・ヘルパーさんに来て欲しい
- ・デイサービスを利用したい
- ・放課後等デイに行きたい
- ・施設入所を考えたい



障害福祉サービス利用までの流れ

* 順番は入れ替わることがあります。

①相談

- ・ご要望やお困りのことなどをお聞かせください。
- ・必要に応じて面談等もご提案いたします。

②利用したいサービスの見学等

- ・見学には相談員が同行することも可能です。
- ・体験利用などができるサービスもあります。

相談支援事業所との

③契約



④サービス等利用計画の作成

- ・担当する相談員が作成します。
- ・計画の内容について変更を求めることも可能です。

⑤サービス担当者会議

- ・サービス利用に関わる人が集まります。
- ・原則として必ず開催します。



⑥障害福祉サービスの利用開始

より良いサービス利用のため、定期的にサービスの利用状況等も確認します。（モニタリング）